

世界遺産検定
2級学習ツール⑤
2022.04

① 世界遺産基金に関する以下の文中の空欄を埋めなさい。

世界遺産基金は(a. .......)で設立が明記された、ユネスコの(b. .......)である。(c. .......)の分担金や、政府間機関、団体、個人などからの寄付金をもとに運営されている。(d. .......)が決定する目的のみに使用することができる。

② 世界遺産基金の使用目的を3つ挙げなさい。

- (.....)
- (.....)
- (.....)

③ 日本の文化遺産の候補を選出する機関は何か。2つ答えなさい。

- (.....)
- (.....)

④ 日本の自然遺産の候補を選出する機関は何か。2つ答えなさい。

- (.....)
- (.....)

⑤ 日本において、ユネスコの世界遺産センターへ推薦する候補を最終的に選出する機関は何か。

- (.....)



## 2 級学習ツール⑤ 解答 (2022.04)

- ① a.世界遺産条約 b.信託基金 c.世界遺産条約締約国 d.世界遺産委員会

世界遺産基金は、世界遺産の価値を守り伝えていくため、世界遺産条約に設立が明記されているユネスコの信託基金です。2018 年末、パレスチナのユネスコ加盟をめぐり、ユネスコ分担金の最大抛出国であったアメリカがユネスコを脱退したこともあり、世界遺産基金の資源が不足しています。

- ② 「緊急援助」「準備援助」「保全・管理援助」

世界遺産基金は、大規模な災害や紛争による被害に対する「緊急援助」や、推薦書や暫定リスト作成のための「準備援助」、専門家や技術者の派遣や保全に関する技術提供のための「保全・管理援助」などに使用されます。危機遺産の保護にも世界遺産基金が活用されます。

- ③ 「文化庁」「内閣官房」

日本の文化遺産は、文化財保護法などの保護下にあるものは文化庁が、稼働中の産業遺産などを含むものは 2013 年より内閣官房が暫定リストから推薦候補を決定します。

- ④ 「環境省」「林野庁」

日本の自然遺産は、環境省と林野庁が協議して推薦候補を決定します。

- ⑤ 世界遺産条約関係省庁連絡会議

毎年 9 月頃に開催されます。連絡会議で推薦遺産が最終決定した後、推薦書の提出を内閣が閣議了解し、ユネスコの世界センターへ推薦書が送られます。